

## 海外渡航の手続きについて

中京大学の教職員・学生が下記【A】～【D】の海外留学・研修等、大学の行事で海外へ渡航（引率）する場合は、以下の要領に従って手続きをしてください。

【A】国際課主催の海外留学・研修（海外短期研修・全学 Semester 留学・交換留学）

【B】学部・学科・専攻が主催する海外留学・研修

国際英語学部	海外基礎研修（キャリア専攻必修）やその他選択必修科目
国際教養学部	海外課題研究
経営学部	海外ビジネス研修
スポーツ科学部	スポーツマネジメント事例研究（海外）・ トレーナー事例研究（海外）
総合政策学部	インターンシップ（海外）・短期海外演習（海外）
心理学部	心理学海外演習
現代社会学部	海外博物館研修・海外短期研修

【C】上記以外に教員が引率する海外研修・ゼミ研修

【D】体育会所属団体の海外遠征及び個人の学外団体での海外遠征

### 1. 出国前・帰国後に提出する書類 ※渡航代表者が提出

提出書類	対象	備考
① 海外渡航届	【A】～【D】	
② 海外渡航者名簿	【A】～【D】	【D】の場合で1名での渡航であれば不要
③ 海外渡航終了届	【A】～【D】	帰国後1週間以内に提出
④ 日程表	【A】～【D】	海外渡航期間中での日程表(旅行代理店等の行程表) ※各自で作成したものでも可
⑤ 任意保険の 加入証書の写し	【C】・【D】	自身の保険証書（傷害死亡保険金 3,000 万円以上）の 写しを提出

#### <注意事項>

- ・上記①～③については、**学生支援課窓口**で受け取るか**中京大学の公式HP**（在学生・教職員>各種届出（課外活動）>海外渡航）から書式をダウンロードしてください。  
ただし、【D】についてはスポーツ振興課で確認してください。
- ・出国前の提出書類は渡航1か月前を目途に提出してください。
- ・【A】・【B】・【C】に該当する場合は、学生支援課に提出してください。
- ・【D】に該当する場合は、スポーツ振興課に提出してください。

### 2. 学校法人梅村学園が掛けている保険

学校法人梅村学園では、皆さんの加入する海外旅行保険とは別に学校行事で海外へ渡航する学生に以下の保険を掛けています。万が一、渡航先で傷害により死亡した場合には保険金は法定相続人に支払われます。

傷害死亡保険金	2,000 万円	渡航先でのケガが原因で亡くなった場合
傷害後遺障害保険金	2,000 万円	渡航先でのケガが原因で後遺障害が生じた場合
傷害治療用保険金	100 万円	渡航先でのケガが原因で治療が必要になった場合
救援者費用等保険金	200 万円	渡航先でケガや病気のため長期入院をし、家族にかけ付けてもらうことになった場合

**注意) この保険の適用には傷害死亡保険金 3,000 万円以上の任意保険に加入する必要があります。**

### 3. 任意保険への加入について（傷害死亡保険金 3,000 万円以上）

- ・【A】・【B】の方

必ず、大学が指定した海外旅行保険に加入してください。詳細については事前の説明会で国際課から説明します。

- ・【C】・【D】の方

大学としては、病気やけがをした時の補償が十分で安心できる大学指定の海外旅行保険への加入を強く推奨します。大学指定の保険に加入する場合は、遅くとも渡航1か月以上前までに下記の保険会社まで連絡をしてください。

**大岩保険事務所 中京大学保険担当**

**TEL:0120-873-588 (090-4022-7562)**

尚、大学指定の保険に加入しない方は自身や家庭で海外旅行保険の加入状況を確認し、傷害死亡保険金が総額で 3,000 万円に達していない場合は 3,000 万円に達するよう、新たに保険に加入する必要があります。

### 4. 保険会社への個人情報の提供について

大学指定の保険に加入された方は保険契約締結を目的として、申込みに必要な個人情報（氏名・フリガナ）を「株式会社大岩保険事務所」経由「東京海上日動火災保険株式会社」に提供します。予め了承ください。

### 5. 【D】の詳細について（スポーツ振興課）

体育会に所属している学生が海外渡航をする場合は、スポーツ振興課（豊田キャンパス）へ相談をしてください。

以上